

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月24日
【会社名】	株式会社ひとまいる (旧会社名 株式会社カクヤスグループ)
【英訳名】	HitoMile Co., Ltd. (旧英訳名 Kakuyasu Group Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 前垣内 洋行
【本店の所在の場所】	東京都北区豊島二丁目3番1号
【電話番号】	03-5902-3599 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 CFO 野田 智裕
【最寄りの連絡場所】	東京都北区豊島二丁目3番1号
【電話番号】	03-5959-3088
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 CFO 野田 智裕
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券 (行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)
【届出の対象とした募集金額】	(第3回新株予約権) その他の者に対する割当 8,151,000円 (新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額) 1,743,651,000円 (注) 第3回新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は、当初行使価額で全ての新株予約権が行使されたと仮定した場合の見込額であります。そのため、第3回新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。また、第3回新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した第3回新株予約権を消却した場合には、第3回新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年2月20日付で提出いたしました有価証券届出書の記載事項のうち、2026年2月24日に臨時報告書の訂正報告書を提出したことに伴い、当該臨時報告書の訂正報告書の内容を追加し、これに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

1. 事業等のリスクについて
2. 臨時報告書の提出
3. 資本金の増減
4. 自己株式の取得について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示しています。

第三部【追完情報】

1. 事業等のリスクについて

<訂正前>

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第43期、提出日2025年6月25日）及び半期報告書（第44期中、提出日2025年11月13日）（以下、総称して「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2026年2月20日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日（2026年2月20日）現在において変更の必要はないものと判断しております。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

<訂正後>

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第43期、提出日2025年6月25日）及び半期報告書（第44期中、提出日2025年11月13日）（以下、総称して「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年2月24日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年2月24日）現在において変更の必要はないものと判断しております。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

2. 臨時報告書の提出

<訂正前>

後記「第四部 組込情報」に記載の第43期有価証券報告書の提出日（2025年6月25日）以降、本有価証券届出書提出日（2026年2月20日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（中略）

（2026年2月20日提出の臨時報告書）

（後略）

<訂正後>

後記「第四部 組込情報」に記載の第43期有価証券報告書の提出日（2025年6月25日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年2月24日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（中略）

（2026年2月20日提出の臨時報告書）

（中略）

（2026年2月24日提出の臨時報告書の訂正報告書）

1 臨時報告書の訂正報告書の提出理由

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、2026年2月20日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 訂正事項

2 報告内容

(1) 当該事象の発生年月日

3 訂正箇所

訂正箇所は を付して表示しております。

(1) 当該事象の発生年月日

(訂正前)

2025年2月13日

(訂正後)

2026年2月13日

３．資本金の増減

<訂正前>

後記「第四部 組込情報」に記載の第43期有価証券報告書「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (4) 発行済株式総数、資本金等の推移」に記載された資本金について、本有価証券届出書提出日（2026年2月20日）までの間における資本金の増減は以下のとおりです。

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年10月31日 (注)	68,400	29,087,100	6	77	6	1,796

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 上記の発行済株式総数増減数、発行済株式総数残高、資本金増減額、資本金残高、資本準備金増減額及び資本準備金残高には、2025年11月1日から本有価証券届出書提出日（2026年2月20日）までの間に生じた新株予約権の行使による変動は含まれておりません。

<訂正後>

後記「第四部 組込情報」に記載の第43期有価証券報告書「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (4) 発行済株式総数、資本金等の推移」に記載された資本金について、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年2月24日）までの間における資本金の増減は以下のとおりです。

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年10月31日 (注)	68,400	29,087,100	6	77	6	1,796

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 上記の発行済株式総数増減数、発行済株式総数残高、資本金増減額、資本金残高、資本準備金増減額及び資本準備金残高には、2025年11月1日から本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年2月24日）までの間に生じた新株予約権の行使による変動は含まれておりません。

４．自己株式の取得について

<訂正前>

後記「第四部 組込情報」に記載の第43期有価証券報告書に記載された自己株式について、当該有価証券報告書提出日（2025年6月25日）後、本有価証券届出書提出日（2026年2月20日）までの間において、次のとおり自己株式の取得が発生しております。

(後略)

<訂正後>

後記「第四部 組込情報」に記載の第43期有価証券報告書に記載された自己株式について、当該有価証券報告書提出日（2025年6月25日）後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年2月24日）までの間において、次のとおり自己株式の取得が発生しております。

(後略)